

【高等部の教育】

1 教育目標

生徒の希望や願い、青年期の特性を重視し、将来の社会生活に必要な基礎的知識や技能・態度を養う。「やり方がわかる、自分で考え選ぶ、やってみる」という経験の積み重ねを大切にしながら、自己選択や自己決定、自己表現の力を高め、自立した社会生活に向けて一人一人の目標に向かって学ぶことができる力を育てる。

- (1) 相手の思いを知り、自分なりの関わり方を見付けて、他者と経験を共有しながら共に活動する力を育てる。（人間関係をつくる力）
- (2) 自分の気持ちや考えを整理し、状況に応じた伝え方を選んで、相手に届ける意思表示の力を育てる。（コミュニケーション力）
- (3) 周囲の状況を理解し、「今の自分にできること」を判断して、集団の中での役割を果たす意欲と力を育てる。（社会環境への適応力）
- (4) 好きなことや得意なことを通して自分に合った活動の仕方を理解し、社会生活で自立するための実践的な知識・技能を育てる。（はたらく力）
- (5) 多くの情報から自分に合うものを選び取り、最後まで責任をもって実行することを通して、自己理解を深める力を育てる。（選択・決定する力）

2 教育方針

令和8年度の学校経営方針に基づき、高等部では以下の5つの観点を教育活動の柱とする。

(1) 全般

「命を大切にすること、人権を守ること」を教育活動の根幹に据え、小学部・中学部からの12年間を見通した学びの連続性を踏まえ、将来の社会生活に必要な「育てたい5つの力」を生徒の願いに寄り添って体系的に育てる。また、生徒・職員・保護者等、関わる全ての人がウェルビーイングを実感できる教育活動を推進する。

(2) 学習指導

「学びの履歴シート」を活用したこれまでの学習状況を把握し、ICT機器等の利活用や自立活動の視点を取り入れた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、道德、総合的な探究の時間の充実を図る。また、毎時間の授業で生徒が「選ぶ」場面を意図的に設定し、主体的な学びを促す。

(3) 生徒指導・進路指導

「自己選択・自己決定」を重視した発達支持的な生徒指導・進路指導を推進する。また、教師間の「報告・連絡・相談」を徹底し、いじめ防止や不登校等の困難な課題に対しては関係機関や分掌等と連携した「チーム対応」をすることで、生徒一人一人の将来の社会生活や自立した社会参加を支援する。

(4) 安全・安心

生徒の発達段階に応じた「自分の命は自分で守る」安全教育を推進し、避難訓練や重大事故を想定した職員向け訓練の実践を生かして、生徒が安心して学べる安全な教育環境を確立する。

(5) 家庭や地域との連携：地域資源を生かした教育活動の充実

個別の教育支援計画・指導計画を通して、保護者や地域、関係機関との共通理解を図りながら、地域資源を積極的に活用した学習や情報発信を通して、社会とつながる教育活動を充実させる。